

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年物価高騰対策商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する世帯の消費に与える影響の緩和を行うことを目的に、市内店舗で食料品等の購入に使用可能な商品券を全市民に配布する。 ②市民向け1人12千円の商品券を給付 ③積算根拠 任期付き会計年度任用職員報酬 811千円 期末手当 202千円 勤勉手当 170千円 費用弁償(通勤手当) 67千円 共済組合負担金 98千円 社会保険料 127千円 消耗品費 944千円 印刷製本費 1,025千円 通信運搬費 8,435千円 商品券換金業務委託料 6,120千円 商品券発送業務委託料 1,875千円 補助金(商品券分) 432,000千円(12千円×36,000人) ④宇土市民、市内事業者	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	熊本県物価高騰対応生活者支援事業(LPガス使用世帯支援)(R7予備費)	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②世帯支援金を支給したLPガス協会への補助金及びその事務費 ③補助金(9,517世帯×2,000円)+事務費(2,856千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(R5年度) 県交付金充当額 10,945千円(給付金分9,517千円+事務費1,428千円) ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で按分し負担 ④宇土市内LPガス使用世帯(9,517世帯)	R7.10	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている公立小学校等への給食の提供について、食材料費の高騰分を支援し、保護者が負担する給食費への価格転嫁を抑制するとともに、質や量を維持した給食の提供を継続することを目的とする。 ②賄材料費 ③物価高騰分単価28.5円×児童等数3,000人×提供日数191日=16,330千円 ④公立の小学校、中学校及び幼稚園に通う子の保護者(教職員等は含まない。)	R7.4	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等光熱費等物価高騰対策支援金支給事業(R7国補正)	①物価高騰の影響を受けている保育施設に対して、光熱費等の上昇分の一部を支援する。 ②物価高騰による光熱費等の増額分 ③利用定員19人以下 72千円(4園) 利用定員20人以上59人以下 240千円(1園) 利用定員60人以上 432千円(12園) (その他特財)都道府県補助(熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金):5,712千円×1/2=2,856千円 ④私立保育所等	R7.4	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	熊本県物価高騰対応生活者支援事業(LPガス使用世帯支援)(R7国補正)	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②世帯支援金を支給したLPガス協会への補助金及びその事務費 ③補助金(9,517世帯×3,000円)+事務費(9,517千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(R5年度) 県交付金充当額 19,034千円(給付金分14,275.5千円+事務費4,758.5千円) ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で按分し負担 ④宇土市内LPガス使用世帯(9,517世帯)	R8.1	R8.3